

新規上場申請のための四半期報告書

エキサイトホールディングス株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道裕己殿

【提出日】 2023年3月15日

【四半期会計期間】 第5期 第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 エキサイトホールディングス株式会社

【英訳名】 Excite Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 西條 晋一

【本店の所在の場所】 東京都港区南麻布三丁目20番1号

【電話番号】 03-6450-2729(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 石井 雅也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布三丁目20番1号

【電話番号】 03-6450-2729(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 石井 雅也

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	6
第4【経理の状況】	7
1【四半期連結財務諸表】	8
2【その他】	14
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	15
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第1四半期 連結累計期間	第4期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	1,854,448	7,131,961
経常利益	(千円)	172,888	407,976
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	171,946	346,937
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	204,580	243,163
純資産額	(千円)	1,716,147	1,511,780
総資産額	(千円)	4,449,734	4,241,007
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	441.27	890.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	38.5	35.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は第4期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第4期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による急速な悪化から回復傾向にあるものの、厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは前連結会計年度に引き続き、持続的な成長に向け、今後の成長が期待できるプラットフォーム事業及びブロードバンド事業における会員獲得のための積極的なプロモーション投資、中長期の柱を育成するための新規事業立ち上げ等に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,854,448千円、営業利益は176,111千円、経常利益は172,888千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は171,946千円となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業には、「エキサイト電話占い」や「エキサイトお悩み相談室」等のコンテンツサービス、「ウーマンエキサイト」等のメディアサービスが属しております。

当第1四半期連結累計期間は、コンサルティングサービスにおいては、優良なカウンセラーを獲得したことに加え、積極的なプロモーションにより新規会員の獲得が進みました。メディアサービスにおいては、漫画を中心に質の高い自社コンテンツを増加させたことに伴いページビュー数も増加しました。

この結果、売上高は792,485千円、営業損益は161,871千円の利益計上となりました。

(ブロードバンド事業)

ブロードバンド事業には、ISP(注1)やMVNO(注2)等のブロードバンドサービスが属しております。

当第1四半期連結累計期間は、「BBエキサイト」を中心としたISPサービスにおいて着実に新規会員を獲得したことにより、売上高は905,764千円、営業損益は183,123千円の利益計上となりました。

(注) 1 Internet Service Providerの略で、公衆通信回線等を経由して契約者にインターネットへの接続を提供する事業。

(注) 2 Mobile Virtual Network Operatorの略で、自社で無線通信回線設備を持たず、他の移動体通信事業者から借りてあるいは再販を受けて移動体通信サービスを提供する事業。

(SaaS・DX事業)

SaaS・DX事業には、「KUROTEN.」や「FanGrowth」等のSaaS事業、見込み顧客の獲得・育成を行う「ウェビナーコンサルティング」やWebシステムの開発・運用を行うDX事業が属しております。

当第1四半期連結累計期間は、2021年6月に開始した「KUROTEN.」等の新規事業の立ち上げに伴う先行投資により、売上高は155,932千円、営業損益は37,036千円の損失計上となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は4,449,734千円(前連結会計年度末比208,726千円の増加)となりました。これは、主に利益の拡大に伴う現金及び預金の増加によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は2,733,586千円(前連結会計年度末比4,359千円の増加)となりました。これは、主に買掛金の増加によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,716,147千円(前連結会計年度末比204,367千円の増加)となりました。これは、主に利益の拡大に伴う利益剰余金の増加によるものであります。

(自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は38.5%(前連結会計年度末比2.9ポイント増)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、重要な研究開発費はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
A種優先株式	90,000
計	50,090,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	300,000	389,654	非上場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります
A種優先株式	89,654	—	非上場	(注) 2
計	389,654	389,654	—	—

(注) 1. 当社は、2022年11月29日付で、A種優先株主による取得請求権の行使により、A種優先株式をすべて自己株式として取得し、その対価として普通株式89,654株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式について、2022年11月29日開催の取締役会決議により、2022年11月29日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

2. A種優先株式の内容は以下のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

当社は、事業年度の末日を基準日として剰余金の配当を行う場合、当該事業年度の末日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種登録質権者に対し、A種優先株式1株につき、普通株式1株あたりの配当金にA種転換比率に規定するA種払込金額をA種転換価額で除した数を乗じた額の配当を、普通株主及び普通登録質権者と同順位にて行う。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配を行う場合、A種優先株主又はA種登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、A種優先株式1株あたりに規定するA種払込金額に相当する額を支払う。当社が残余財産を分配する時点におけるA種払込金額にA種優先株式の発行済株式数を乗じた額が残余財産の額を超える場合、本条に基づきA種優先株式1株につき支払われるべき残余財産分配額は、残余財産の総額をA種優先株式の発行済株式数で除して算出される額（1円未満を切り捨てる。）とする。また、残余財産の分配を行った後になお残余財産がある場合、A種優先株主又はA種登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者と同順位にて、A種優先株式1株につき、普通株式1株あたりの残余財産分配額にA種転換比率を乗じた額の残余財産の分配を行う。

(3) 株主総会の議決権

A種優先株主は、当社の株主総会及びA種優先株主を構成員とする種類株主総会において、A種優先株

式1株につき1個の議決権を有する。

(4) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、A種優先株主となった日以降いつでも、法令に従い、その保有するA種優先株式の全部又は一部を当会社の普通株式に転換することを請求することができる。

(5) 金銭を対価とする取得請求権

当会社は、当会社が事業譲渡又は吸収分割若しくは新設分割により、当会社の事業の全部又は実質的な全部を他の会社（当会社の完全子会社を除く。）に譲渡し又は承継させた場合、A種優先株主に対して遅滞なくその旨を通知するものとし、A種優先株主は、当該通知を受領後30日以内（以下「取得請求期間」という。）に限り、法令等に従い、その保有するA種優先株式の全部又は一部を当会社が取得し、それと引き換えにA種優先株式1株あたり以下の算式により算定される額（1円未満の端数を切り上げる。以下「A種取得価額」という。）相当額の金銭を交付することを請求することができる。なお、当該取得請求の効力は、取得請求期間の満了時に生じるものとする。

(6) 普通株式を対価とする取得条項

当会社が、普通株式の上場のため金融商品取引所（日本国外におけるものを含む。）に対し株式上場の申請を行う旨の機関決定を行った場合で、かつ、株式上場に関する主幹事証券会社からA種優先株式を転換すべき旨の要請を受けた場合、当会社は取締役会の決定により定める日をもってA種優先株式の全てを当会社の普通株式に転換するものとする。

(7) 種類株主総会の決議事項

当会社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別途の定めがある場合を除き、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	普通株式 300,000 A種優先株式 89,654	—	100,000	—	100,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)		内容
無議決権株式	—		—		—
議決権制限株式(自己株式等)	—		—		—
議決権制限株式(その他)	—		—		—
完全議決権株式(自己株式等)	—		—		—
完全議決権株式(その他)	普通株式 300,000	A種優先株式 89,654	普通株式 300,000	A種優先株式 89,654	詳細については(1)株式の総数等に記載のとおりであります。
単元未満株式	—		—		—
発行済株式総数	普通株式 300,000	A種優先株式 89,654	—		—
総株主の議決権	—		普通株式 300,000	A種優先株式 89,654	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2022年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,072,504
売掛金	1,134,977
棚卸資産	39,836
その他	95,759
貸倒引当金	△38,920
流動資産合計	2,304,157
固定資産	
有形固定資産	280
無形固定資産	
のれん	598,103
その他	619,641
無形固定資産合計	1,217,745
投資その他の資産	
投資有価証券	721,849
その他	270,809
貸倒引当金	△65,107
投資その他の資産合計	927,551
固定資産合計	2,145,577
資産合計	4,449,734
負債の部	
流動負債	
買掛金	780,295
未払法人税等	2,032
その他	621,258
流動負債合計	1,403,586
固定負債	
長期借入金	1,330,000
固定負債合計	1,330,000
負債合計	2,733,586

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2022年6月30日)

純資産の部

株主資本

資本金 100,000

資本剰余金 892,362

利益剰余金 800,419

株主資本合計 1,792,781

その他の包括利益累計額

その他有価証券評価差額金 Δ 79,879

その他の包括利益累計額合計 Δ 79,879

非支配株主持分 3,245

純資産合計 1,716,147

負債純資産合計 4,449,734

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1,854,448
売上原価	972,873
売上総利益	881,575
販売費及び一般管理費	705,463
営業利益	176,111
営業外費用	
支払利息	3,019
その他	203
営業外費用合計	3,223
経常利益	172,888
税金等調整前四半期純利益	172,888
法人税、住民税及び事業税	825
法人税等合計	825
四半期純利益	172,063
非支配株主に帰属する四半期純利益	117
親会社株主に帰属する四半期純利益	171,946

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2022年4月1日
至 2022年6月30日)

四半期純利益	172,063
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	32,517
その他の包括利益合計	32,517
四半期包括利益	204,580
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	204,463
非支配株主に係る四半期包括利益	117

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
当座貸越極度額	250,000千円
借入実行残高	— 千円
差引額	250,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却額	26,120千円
のれんの償却額	9,154千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額 (注)	四半期連結 損益計算書 計上額
	プラットフォーム	ブロード バンド	SaaS・DX	計			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	792,485	905,764	155,932	1,854,182	265	—	1,854,448
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	792,485	905,764	155,932	1,854,182	265	—	1,854,448
セグメント利益又は損失(△)	161,871	183,123	△37,036	307,958	△2,429	△129,417	176,111

(注) セグメント利益又は損失(△)の調整額△129,417千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月 30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	調整額	合計
	プラットフォーム	ブロード バンド	SaaS・DX	計			
課金収入	472,895	893,167	3,670	1,369,732	△26	—	1,369,706
広告収入	243,714	2	—	243,716	266	—	243,983
その他	75,875	12,594	152,262	240,733	25	—	240,758
外部顧客への売上高	792,485	905,764	155,932	1,854,182	265	—	1,854,448

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	441円 27銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	171,946
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	171,946
普通株式の期中平均株式数(株)	389,654

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月29日

エキサイトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

瀧野 恭司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中山 太一

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエキサイトホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エキサイトホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上